

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 1 区総選挙執行について

組合会議員第 1 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 1 区選挙長 北 川 哲 也

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎重工業(株) 神戸本社 293会議室 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 3人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 別途投票所の設置なし |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 2 区総選挙執行について

組合会議員第 2 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 2 区選挙長 朝 弘 真 実

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎重工業(株) 東京本社 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 2人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 別途投票所の設置なし |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 3 区総選挙執行について

組合会議員第 3 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 3 区選挙長 梶 本 良 平

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎重工業(株) 神戸工場3号館2階 従業員食堂 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 3人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 別途投票所の設置なし |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 4 区総選挙執行について

組合会議員第 4 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 4 区選挙長 相引 亘

記

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎重工業(株) 播磨工場 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 2人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 第1投票所 川 村 琢 馬
第2投票所 足 立 祥 一 |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 5 区総選挙執行について

組合会議員第 5 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 5 区選挙長 神 崎 理 樹

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎重工業(株) 坂出工場 中央・総合・南 各食堂 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 1人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 別途投票所の設置なし |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 6 区総選挙執行について

組合会議員第 6 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 6 区選挙長 大久保 篤

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎車両(株) 神戸本社 車両本館2階大講堂 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 2人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 別途投票所の設置なし |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 7 区総選挙執行について

組合会議員第 7 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 7 区選挙長 木 下 崇

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎重工業(株) 明石工場 食堂 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 4人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 別途投票所の設置なし |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上

公示第 2 号

公 示

組合会議員第 8 区総選挙執行について

組合会議員第 8 区総選挙を下記により執行します。ただし正規に届出のあった議員候補者が当該選挙区における議員の定数を超えないときは投票は行いません。

令和 7年9月4日

第 8 区選挙長 宮 尾 篤

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 選 挙 会 場 | 川崎重工業(株) 岐阜工場 中食堂 |
| 2. 投 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 12 時 00分から
13 時 00分まで |
| 3. 開 票 の 日 時 | 令和 7年10月1日 15 時 00分から
16 時 00分まで |
| 4. 選挙すべき議員数 | 4人 |
| 5. 投 票 管 理 者 | 別途投票所の設置なし |

なお、郵便投票を行う場合における選挙人の範囲は、遠隔地勤務者とする。

以 上